

労政時報

本誌特別調査

2023年度 モデル賃金・年収調査

(労務行政研究所)

実務解説

社員のリスクリングに どう取り組むか

実務解説

2024年卒採用の振り返りと 今後の展望

賃金資料

2024年版 賃金傾向値表(月例賃金・年収)

[ダウンロードサービス] 産業別試算44表



労働判例

酒気帯び運転を理由に懲戒免職となった高校教員に対する退職手当の全額不支給処分は有効
(宮城県教育委員会事件 最高裁三小 令5.6.27判決)

相談室 Q&A

- 香水の匂いがきつい社員を「職務遂行妨害」として懲戒処分することは可能か
- パワハラを理由に、執行役員に対し一般社員より重い懲戒処分を科すことは可能か
- 上司が部下に対し、希望参加型の社内イベントに出席するよう要請することはパワハラに当たるか
- 面接担当者のセクハラ行為を理由に内定者全員が入社辞退した場合、当該社員に採用費用等の損害を請求できるか
- 勤務態度や仕事の成果を基準とする有期雇用契約の更新上限を追加することは可能か
- 顧客の個人情報やSNS上で公開した社員を懲戒解雇することは可能か
- 中長期の経営指標に連動した役員報酬の設計をどのように行えばよいか
- 失業給付との関係から65歳手前での退職となる雇用契約にしたいとの申し出に応じるべきか

[同梱付録]

実務に役立つ
法律基礎講座(98)
短時間勤務
制度

8

ニュース 労政ニュース

令和6年4月1日施行の労働条件明示ルールに関する最新情報／「令和5年版 過労死等防止対策白書」を公表／企業の配偶者手当見直し検討のための分かりやすい資料を公表 等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」「労働判例一覧（令和5年3月分）」：本号はお休みさせていただきます。

10

労働判例 労働判例SELECT

酒気帯び運転を理由に懲戒免職となった高校教員に対する退職手当の全額不支給処分は有効（宮城県教育委員会事件 最高裁三小 令 5. 6.27判決）

12

特集1 本誌特別調査

2023年度 モデル賃金・年収調査 (労務行政研究所)

年収は大学卒モデル35歳で597万円、役職別では部長1082万円の水準

1 賃金……賃上げ後の賃金水準、昇給・配分、モデル賃金ほか……17

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 昇給制度の現状……17 | 4. モデル賃金の水準……26 |
| 2. 2023年度賃上げの状況……19 | 5. 大学卒・総合職のモデル条件別賃上げ……31 |
| 3. 賃上げの配分状況……25 | 6. 基本賃金の決定要素別構成……33 |

2 年収……定期給与に賞与を加えたモデル年収、役職者の年収ほか……36

1. 平均年収と年間賞与の水準……36
2. モデル年収の水準……37
3. 役職別に見た年収……40

【集計結果表】……43

関連資料

49

2022年賃金構造基本統計調査による標準労働者の年収試算(労務行政研究所)

所定内給与の12倍に年間賞与を加えた年齢ポイントごとの実在者データ

54

特集2 実務解説

社員のリスクリングにどう取り組むか

企業がリスクリングの必要性を理解し、実施するための体制構築と運用上の工夫

後藤宗明 一般社団法人ジャパン・リスクリング・イニシアチブ 代表理事／SkyHive Technologies 日本代表

65

特集3 実務解説

2024年卒採用の振り返りと今後の展望

採用の「難化」「長期化」が顕著に。

参加にメリットを感じられるインターンシップなど、「学生本位」の選考プロセスの構築がカギ

平野恵子 株式会社文化放送キャリアパートナーズ 就職情報研究所 所長

79

特集4 賃金資料

2024年版 賃金傾向値表

年齢・勤続に対応した賃金指数の産業別試算（月例賃金・年収）

【ダウンロードサービス】産業別試算44表

94

相談室Q&A

- 香水の匂いがきつい社員を「職務遂行妨害」として懲戒処分することは可能か……94
- パワハラを理由に、執行役員に対し一般社員より重い懲戒処分を科すことは可能か……96
- 上司が部下に対し、希望参加型の社内イベントに出席するよう要請することはパワハラに当たるか……98
- 面接担当者のセクハラ行為を理由に内定者全員が入社辞退した場合、当該社員に採用費用等の損害を請求できるか……100
- 勤務態度や仕事の成果を基準とする有期雇用契約の更新上限を追加することは可能か……102
- 顧客の個人情報SNS上で公開した社員を懲戒解雇することは可能か……104
- 中長期の経営指標に連動した役員報酬の設計をどのように行えばよいか……106
- 失業給付との関係から65歳手前での退職となる雇用契約にしたいとの申し出に応じるべきか……108

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(98) 短時間勤務制度

弁護士法人ロア・ユナイテッド法律事務所